

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年7月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)室において、非放射性スチームドレン移送系排水槽ポンプ(A)の吸込み口に腐食を確認した。当該吸込み口を修理。	
2	1号機	電解鉄イオン供給装置電槽出口流量スイッチの部品接続部フランジに腐食を確認した。当該フランジを修理。	
3	1号機	所内蒸気系ボイラー3Aの水面計からわずかなの蒸気(汚染なし)の漏れを確認した。当該水面計を点検・修理。	
4	4号機	非常用ディーゼル発電機(A)区域の送風機(B)用電動機の内部ケーブル圧着端子部の素線切れを確認した。当該端子部を修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	
5	6号機	復水ろ過器(C)出口流量において、流量があるのに指示値が"0"であることを確認した。当該計器を点検・修理。	
6	7号機	点検時、コントロール建屋常用電気品区域送風機(B)用電動機の軸受取り付け部の内径寸法が管理値を超えていること、内部ケーブル圧着端子部の素線切れを確認した。当該軸受取り付け部および端子部を修理。	
7	その他	ポンベ輸送用トラックがポンベ倉庫脇の階段(屋外)に接触し損傷したことを確認した。当該階段を修理。	